

ちばぎん夢倶楽部会員規約

第一条(目的)

この規約は、株式会社千葉銀行(以下「当行」といいます。)が当行所定の基準を満たした個人のお客さま(以下「会員」といいます。)に対して、本規約の各条項を遵守していただくことを条件に各種サービスを提供する「ちばぎん夢倶楽部」(以下「当倶楽部」といいます。)の運営・管理に関し、必要な事項を定めるものです。

第二条(適用範囲)

1. 会員は、会員規約を遵守して、当倶楽部で提供される各種サービス(以下「サービス」といいます。)を利用するものとします。
2. 会員規約は、会員がサービスを利用する場合の一切の事項に適用されます。
3. 会員規約以外に、当行が別途各種サービスの利用規約等(以下「利用規約等」といいます。)を定めた場合には、これらも会員規約の一部として、会員のサービスの利用に適用されるものとします。
4. 会員規約と、利用規約等の内容が異なる場合には、利用規約等の定めが優先するものとします。(以下単に「会員規約」という場合には、「利用規約等」を含むものとします。)
5. 会員規約は、当行の都合により、事前に通知することなく追加、変更される場合があります。追加、変更の内容は、特に適用開始時期を定めない限り、当行が当該内容を当行ホームページに表示したときをもって効力を生じます。

第三条(会員資格)

1. 当倶楽部の会員は、当行金融資産残高が1,000万円以上の個人とします。
2. 基準日時点(毎年12月末)で、会員資格を充足したお客さまは、特段の入会手続きを要することなく当倶楽部に入会できるものとします。ただし、入会を希望しないお客さまは、当行所定の退会手続きにより、いつでも退会を申し出ることができるものとします。
3. サービス提供期間中(4月1日から翌年3月末日)に会員資格を充足したお客さまは、所定の申込手続きにより当倶楽部に入会できるものとします。
4. 第一項の当行金融資産残高とは、円貨預金および外貨預金の残高、投資信託の評価額、年金保険および一時払終身保険の払込保険料額、公共債の債券口座残高の合計とします。なお、外貨預金の残高および保険商品の払込保険料額については、当行所定の方法により算定します。
5. 会員資格は、会員本人のみに付与されるものとし、当行所定の方法により、毎年12月末日を基準に見直しを行い、翌年4月1日から翌々年3月末日までに限り有効となります。
6. 以下の事由に該当した場合、当行はいつでも会員資格を取消することができるものとします。この場合、会員が既に当行または提携会社に対してサービスの申込みをしていたとしても、新たなサービスの提供は受けられないものとします。
 - (1) 会員が当行との取引を全て解約した場合
 - (2) 会員が死亡した場合
 - (3) 会員が会員規約に違反した場合
 - (4) 当行への届出内容に虚偽があった場合
 - (5) その他、会員として不適当と当行が判断した場合
7. 会員は、会員としての資格、あるいは会員として当行に有する権利を第三者に譲渡、貸与、あるいは担保の目的とすることはできません。

第四条(入会金・年会費等)

当倶楽部の入会金・年会費は無料とします。ただし、サービスの内容によっては所定の費用がかかる場合があります。

第五条(サービス)

1. 当倶楽部で提供されるサービスは、当行ホームページに表示される「資産運用等に関する金融サービス」および「旅行・宿泊サービス」等とします。
2. 「資産運用等に関する金融サービス」については、当行が提供します。
3. 会員は、「旅行・宿泊サービス」として、株式会社リラックス・コミュニケーションズ(以下、「提携会社」といいます。)が運営する「ちばぎんふるむなサービス」を利用することができます。会員は本会員規約と併せて、提携会社の定める「ふるむな倶楽部会員規約」「ふるむな倶楽部会員特約」および「Club Off Alliance会員規約」が適用されることを承認の上、サービスを利用するものとします。
4. 当行は「旅行・宿泊サービス」の利用に必要なID(会員番号)と、提携会社への会員登録に必要な仮パスワード(以下「パスワード」といいます。)を当行所定の方法で発行します。
5. 当行は、提携会社のサービス実施に必要な範囲で、会員のID(会員番号)、パスワードを各提携会社に開示することがあります。
6. 会員は、当該会員について提携会社によるサービスの提供を中止するよう申し出ることができるものとします。
7. 「旅行・宿泊サービス」は、提携会社の責任において提供されますので、サービスの内容、結果に関して当行は一切の責任を負わないものとします。
8. サービスは、当行の都合により、事前に通知することなく適宜追加され、または内容や名称等が変更され、あるいは中止される場合があります。

第六条(設備等の準備、維持)

サービスの利用に必要な機器、ソフトウェア、その他の設備、および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入、その他サービスの利用に必要な一切の必要な準備、ならびにその維持は、会員が自己の費用と責任で行うものとします。

第七条(「旅行・宿泊サービス」の利用に必要なID(会員番号)およびパスワードの管理等)

1. 会員は、ID(会員番号)およびパスワードを自己の責任により管理するものとします。
2. 当行または提携会社が会員のID(会員番号)およびパスワードの一致を確認して取り扱った場合は、当該行為を会員自身が行ったか否かを問わず、当該会員の行為とみなすものとします。
3. 会員は、会員の故意、過失を問わず、ID(会員番号)およびパスワードが第三者に利用されたことに伴う損害(当該ID(会員番号)およびパスワードにより利用されたサービスの利用料、その他の支払債務の負担を含みます。)は、当該会員自身が負担するものとします。
4. 会員は、自己のID(会員番号)およびパスワードが第三者に利用されている場合、もしくはそのおそれがある場合または失念した場合には、ただちに当行に通知し、当行の指示に従うものとします。
5. 会員は、前四項に関連して会員の責による事由により当行に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

第八条(「旅行・宿泊サービス」の利用に必要なID(会員番号)の一時停止)

1. 以下の各号のいずれかに該当する場合、当行は、会員の承諾なしに当該会員のID(会員番号)の利用を一時的に停止できるものとします。
 - (1) 電話、FAX、電子メールによる連絡が取れない場合
 - (2) 会員に送付した郵便物が返送されてきた場合
 - (3) 前各号のほか、ID(会員番号)の利用を一時停止する必要があると当行が判断した場合

2. 前項の措置の結果、会員がサービスを利用できないことにより、当該会員に損害が発生した場合でも、当行は一切の責任を負わないものとします。

第九条 (届出事項の変更等)

1. 会員は、氏名、住所、電話番号等、当行に届け出た内容に変更が生じた場合には、速やかに当行が別途定める方法で、変更内容を当行に届け出るものとします。
2. 会員が前項の届出をなすまでの間、または届出を怠ったことにより会員が被った損害については、当行は一切の責任を負わないものとします。

第十条 (知的財産権)

当倶楽部に登録された情報を含めて、当倶楽部に掲載された一切の情報の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権は、当行もしくは提携会社に帰属します。会員は、これらの情報を、権利者の許諾なくして、著作権法、商標法、特許法、その他の知的財産関連法規の定める範囲を超えて、自らまたは第三者をして、複製、翻案、頒布、出版、使用、実施、その他の利用を行わないものとします。

第十一条 (禁止行為)

会員規約で特に定めた事項の他、会員は、サービスの利用に関連して、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 他の会員または第三者の財産権、プライバシーもしくは肖像権等の人格権を侵害する行為、もしくは侵害を可能ならしめる行為
- (3) 当行のサービスを妨げ、または妨げるおそれのある行為
- (4) 当行の信用、財産を毀損し、または毀損するおそれのある行為
- (5) サービスを利用した営業行為 (営利を目的とした一切の行為、およびその準備行為、予備行為を含みます。)
- (6) その他法令に違反し、または違反するおそれのある行為

第十二条 (サービスの中断)

1. 当行は、次の各号のいずれかの事態が生じた場合、会員に事前に通知することなく、一時的にサービスの全部または一部を中断することがあります。
 - (1) サービス用設備の保守の必要がある場合
 - (2) 停電、火災等、社会インフラの障害によりサービスが提供できない場合
 - (3) 天災、戦争、暴動等の不可抗力でサービスの提供ができない場合
 - (4) 法令に基づく措置等によりサービスが提供できない場合
 - (5) その他、運営上、技術上の理由によりサービスの中断が必要であると当行が判断した場合

2. 前項に基づきサービスの中断がなされた場合、当行は、これに起因して生じた会員の損害につき一切の責任を負わないものとします。

第十三条 (サービスの中止)

1. 当行は、当行ホームページに事前に告知することにより、サービスの全部または一部の提供を中止できるものとします。
2. 前項に基づきサービスの中止がなされた場合、当行は、これに起因して生じた会員の損害につき一切の責任を負わないものとします。

第十四条 (免責)

1. 当行は、サービスに関する情報について、その完全性、正確性、特定目的への適合性、有用性等を保証するものではありません。
2. 当行は、会員規約に明示的に定める場合の他、会員がサービスの利用に関連して被った損害、サービスを利用できなかったことによる損害に関し、いかなる責任も負わないものとします。
3. 会員が、他の会員、その他の第三者から要求、クレーム等を受け、または他の会員、その他の第三者に対して要求、クレーム等がある場合には、会員は自己の責任と負担により、これらの要求、クレーム等、およびこれに起因する紛争を処理解決するものとし、当行に一切迷惑または損害を与えないものとします。

第十五条 (個人情報の保護)

会員の個人情報については、当行が別途公表している「個人情報のお取り扱いについて」に基づき取り扱うものとします。

第十六条 (管轄裁判所)

会員規約に関する会員と当行の訴訟については、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

第十七条 (準拠法)

会員規約に関する準拠法は日本法とします。

(平成24年4月現在)

〈「ちばぎんふるむなサービス」のご利用にあたって〉
「ちばぎんふるむなサービス」をご利用される方は「Club Off Alliance会員規約」及び「ふるむな倶楽部会員規約」をご参照ください。

ふろむな倶楽部会員規約

〈ふろむな倶楽部会員規約（以下「本規約」といいます。）に関して「ちばぎんふろむなサービス」では以下のとおり読み替えるものとします。〉

第四条

本規約第四条（会員証）に関して「ちばぎんふろむなサービス」では会員証を発行しないものとし、本規約中の会員証に関する項目は適用されないものとします。

第六条

本規約第六条（入会金及び会費）に関して「ちばぎんふろむなサービス」では入会金及び会費（スタンダード会員）は発生しないものとします。ただし、VIP会員の場合は、1,050円（税込）/1人の月会費が発生します。

第一条（会員規約）

1. この会員規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社リラックス・コミュニケーションズ（以下「弊社」といいます）が提供する「ふろむな倶楽部」（以下「本倶楽部」といいます）の利用に関して適用されるものとします。
2. 第三条に定める会員は本規約とClub Off Alliance 会員規約（以下「本規約等」といいます）の内容をご承認のうえ、入会し、情報やサービスを利用するものとします。

第二条（目的）

本倶楽部は、第三条に定める会員に対し、有益な情報とサービスを提供し、また、倶楽部会員相互の親睦を深める機会を提供することで、倶楽部会員のより充実した健康的で心豊かな楽しい生活に対する総合的な支援をすると共に、本倶楽部の運営を通じて広く社会貢献を行うことを目的とします。

第三条（会員）

下記いずれかに該当する方を会員（以下「倶楽部会員」といいます）と称し、個人会員、法人付帯会員に区分けします。

①個人会員

本倶楽部の目的に賛同し、本規約を承認、所定の書類に必要事項を記入の上、本倶楽部へ申込みいただき、本倶楽部の承認を受けた後、別に定める入会金及び月会費を所定の方法及び期日までにお支払いいただいた方。

②法人付帯会員

本倶楽部の目的に賛同し、本規約を承認した上で、本倶楽部の承認を受け、ご契約いただいた法人及び法人サービスに所属する方。

第四条（会員証）

本倶楽部への入会手続きを完了された倶楽部会員の方は第三条で区分けされた属性に応じて、会員証またはそれに代わる証明を付与します。倶楽部会員は、原則として会員証の交付をもって本倶楽部のサービスを利用できるものとします。会員証の有効期限はなく、退会されるまで有効とします。なお、クレジット機能付の会員証の利用に関しては、各クレジットカード会社の規約、特約に準じるものとします。

①個人会員に対しては、本倶楽部から会員証を発行します。

②法人付帯会員に対しては本人の所属している法人・団体及び所属している法人サービスの提供元より指定された会員証をもって会員証とします。（ただし、所属する組織に会員証がない場合は、個人会員同様に会員証の発行をもって会員証とすることがあります。）

第五条（会員ID）

本倶楽部のサービスを利用させていただくにあたり、倶楽部会員の会員証に明記された会員IDをもって認証いたします。（ただし、会員証の付与がない場合、予め知らせてある会員IDを利用します。）会員IDの管理に関しましては倶楽部会員が一切の責任を持つこととし、会員IDが他者に使用されたことによって倶楽部会員が被る損害に関しては、倶楽部会員の故意過失の有無に関わらず、本倶楽部は責任を負いません。

第六条（入会金及び会費）

本倶楽部のサービスをご利用いただく場合には、別途に定める入会金及び会費のご入金が必要となります。入会金及び会費の支払方法に関しては、入会の仕方により下記の通り異なります。

①個人入会金・個人月会費（または年会費）

個人で本倶楽部に入会された場合は、ご登録いただいたクレジットカードによる決済とし、そのクレジットカードの指定口座より毎月の所定期日に引き落とします。

②法人入会金・法人付帯年会費

法人入会にて本倶楽部に入会された場合の支払方法は、別途定めるものとします。

第七条（サービス特典の範囲）

本倶楽部内に事務局を設置し、倶楽部会員本人が同伴する場合、原則としてその同伴者にも同条件でサービス特典が適用されます。但し、同伴者のサービス特典条件は一部制限される場合がございます。また、サービス特典は予告なく変更される場合があります。最新のサービス特典の内容は、倶楽部会員が情報を得る本日現在のWebサイト上に表示された内容による事とし、年間ガイドブックなどの記載はあくまでも参考情報となります。

第八条（サービスの種類）

倶楽部会員は、本倶楽部が紹介する商品の購入又はサービスの享受ができます。利用（もしくは購入）可能なサービスの内容、価格、利用方法などは、倶楽部会員に送付する年間ガイドブック、季刊会報誌、FAX、電子メール、WEBなどで随時告知いたします。なお、紹介するサービスは従来にサービスに加え、Club Off Allianceのサービスも含まれます。

第九条（利用手続き）

倶楽部会員が本倶楽部のサービスを利用する際は、個々に定められた所定の手続きを経るものとします。

第十条（サービスの利用料）

本倶楽部が提供する個々のサービスに関する利用料、利用料の算定方法は、本倶楽部が別途定める通りとします。また、支払方法も各サービス内容に合わせて本倶楽部が別途定める通りとします。

第十一条（免責）

弊社ならびに本倶楽部は、サービスについて、宿泊施設やその他のサプライヤーと倶楽部会員のトラブルに関しては、一切の責任を負わないものとします。

第十二条（会員証の紛失）

倶楽部会員が会員証を紛失した場合は、直ちに本倶楽部に報告するものとします。クレジット機能付の会員証の場合は、本倶楽部への報告と同時に各カード会社へ倶楽部会員が届け出を行うものとし、再発行のための費用は倶楽部会員の負担といたします。また、業務提携などによる法人契約を介した倶楽部会員は、サービス利用のためのID番号の記載された提携カードが発行され

ることがあります。その場合、倶楽部会員は契約先の企業・団体に対して届け出を行うものとし
ます。ただし、発行のための費用については契約先の企業・団体の定めによるものとします。

第十三条（退会）

- ①倶楽部会員が本倶楽部を退会する場合は、原則として倶楽部会員本人が退会当月（登録抹消当
月）の前月の20日までに届け出を行うこととします。尚、退会届け出とは、会員が所定の用
紙を、所定の宛先に、所定の方法で提出して、退会の申し出を行い、本倶楽部がそれら全てを
受領した時点までを指します。退会後のサービス利用は一切できないものとします。
- ②法人付帯会員の倶楽部会員は、倶楽部会員本人が所属する法人・団体と弊社が締結したサービ
スの利用に関する規約に準じ、その法人・団体からの退会申請に基づき、退会とさせていただきます
ことがあります。

第十四条（会員資格の起算および会員資格有効期限）

1. 倶楽部会員の資格の起算は以下の通りとします。

- ①所定の入会申込書での入会の場合本倶楽部にて前月の20日までに申込書を受領した場合、当
月1日から会員資格が起算されます。
 - ②法人付帯会員である倶楽部会員の資格については、会員資格の起算および期間は別に定めるも
のとなります。
2. ご利用にあたり会員登録が必要な場合の通常有効期限は毎月1日から同月末日迄の1ヶ月間、
また月途中入会者の場合は会員資格起算日から同月末日迄の期間とし、以降、倶楽部会員からの
申し出が無い場合は1ヶ月毎の自動更新とします。

3. 法人付帯会員である倶楽部会員は、倶楽部会員本人が所属する法人・団体及び所属している法
人サービスの提供元と弊社が締結したサービスの利用に関する契約に準じた有効期間となります。

第十五条（入会の不承認）

入会申込者が審査の結果、以下のいずれかに該当することがわかった場合、その者の入会を認め
ないことがあります。

- ①入会申込者が実在しない場合。
- ②第十九条に該当して、会員資格の取り消し処分を受けている場合。
- ③入会申込みの際、申告事項に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあった場合。
- ④入会申込みの際、届出のクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされてい
る場合。

第十六条（譲渡及び貸与の禁止）

倶楽部会員が会員として有する権利を第三者に譲渡もしくは貸与することは一切できません。

第十七条（遵守事項）

倶楽部会員は、以下の事項を遵守するものとします。

- ①登録内容に変更が生じた場合、速やかに本倶楽部へ変更の手続きをすること。
- ②料金支払を伴うサービスに関しては、所定の料金を支払うこと。
- ③サービス利用の際は、施設、業者等の利用規約に従い、万一その施設に対して故意または重大
な過失により損害を与えた場合、倶楽部会員がその損害を賠償すること。
- ④本倶楽部が取り扱うクーポン券類を譲渡、買入れの対象としてはならないこと。
- ⑤本倶楽部のサービスを営業行為等の目的に利用してはならないこと。

第十八条（会員資格の停止）

本倶楽部は、倶楽部会員が次のどれかの事由に該当した場合は、倶楽部会員資格を停止するもの
とします。なお、会員資格停止中は、会員資格が継続されながらサービスのご利用のみができな
いものとします。

- ①会費を不払いもしくは滞納している場合。
- ②サービス利用料金を不払いもしくは滞納している場合。
- ③本倶楽部より、倶楽部会員への連絡が長期間つかない場合。

第十九条（会員資格の取消）

本倶楽部は、倶楽部会員が次のいずれかの事由に該当した場合は、倶楽部会員資格を取り消すこ
とができるものとし、倶楽部会員は直ちに本倶楽部へ会員証を返却するものとします。

- ①倶楽部会員が本規約に定める事項に違反した場合。
- ②倶楽部会員が各クレジットカード会社の定める会員規約、特約に違反した場合。
- ③本倶楽部が倶楽部会員として相応しくないと判断した場合。
- ④倶楽部会員が総会屋、暴力団およびそれらの構成員またはこれらに準する者（以下、「暴力団
等反社会的勢力」とする）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与している事が
判明したとき。

第二十条（個人情報の取り扱いについて）

本倶楽部では、本倶楽部のサービスを皆様に安心してご利用いただくために、倶楽部会員の個人
情報保護に関し、Club Off Alliance 会員規約の第23条<個人情報の取扱いについて>の内容
をご承認のうえ、情報やサービスを利用するものとします。

第二十一条（サービス内容の変更）

本倶楽部の健全な運営を図るため、物価上昇などやむをえない事由が生じた場合は、倶楽部会員
の了承を得ることなしに、本規約を変更し、会費、サービスの内容、その利用料金を改訂、もし
くはサービス提供の中止をする場合があります。

第二十二条（規約変更の通知）

本倶楽部の規約変更については、本倶楽部の会員が情報を得る本日現在の最新のWebサイトに
掲示した時点より効力を生じるものとします。規約変更後は、変更後の内容のみ有効とさせてい
ただきます。

第二十三条（会費などの不返還）

倶楽部会員が退会又は資格を喪失した場合、すでにお支払いいただいた入会金、会費の返却はし
ないものとします。

第二十四条（合意管轄裁判所）

倶楽部会員と弊社との間で訴訟の必要が生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する裁判所を倶
楽部会員と弊社の専属的合意管轄裁判所とします。

第二十五条（準拠法）

この規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第二十六条（規約の発行）

本規約は、日本標準時2012年4月1日より有効とします。

Club Off Alliance 会員規約

株式会社リラックス・コミュニケーションズ（以下「弊社」という）は弊社の運営する「Club Off Alliance」（以下「本クラブ組織」という）のサービス（以下「本サービス」という）をご利用されるお客様（以下「会員」という）に、次の「Club Off Alliance 会員規約」（以下「本規約」という）を設けております。本規約および第 23 条に定める「個人情報の取り扱いについて」にご同意の上、本サービスのご利用をお願いいたします。尚、本サービスをご利用することによって、本規約および第 23 条に定める「個人情報の取り扱いについて」の内容に同意したものとみなします。

第 1 条<目的>

本クラブ組織は、会員に対し本規約に従って情報とサービスを提供し、会員のより充実した健康で豊かな楽しい生活をサポートすることを目的とします。

第 2 条<基本的事項の遵守>

本サービスのご利用に際し、会員には、本規約に定める諸事項、各種提携サービス毎の利用方法の他、サービス利用の一般的なマナーやモラル、および技術的ルールを遵守していただきます。

第 3 条<基本的事項に反する場合の措置>

本規約第 26 条に定める禁止事項のほか、第三者に迷惑・不利益を与える等の行為、弊社ならびに本クラブ組織のサービスに支障をきたす恐れのある行為、また本規約に著しく反するなど、弊社が不適切と判断する行為を行う会員には、本サービスの利用をお断りする場合があります。

第 4 条<会員側の利用環境を要因とする諸影響>

弊社ならびに本クラブ組織の提供するサービスは、文字（日本語表示）やメール、電話、パソコン、携帯電話、プリンターなど（以下「各種機器」という）の機種や諸設定が適切になされている方を対象としています。この条件にあてはまらない方の動作結果やそれがもたらす諸影響に関して、弊社ならびに本クラブ組織は一切の責任を負いません。また、上記条件を満たしていても、その他、会員側の各種機器の環境設定に関する全ての事情（弊社ならびに本クラブ組織の管理の及ばない全ての原因を含む）によって、本サービスが正しく作動しない場合も、それがもたらす諸影響に関して、弊社ならびに本クラブ組織は一切の責任を負いません。

第 5 条<ご利用の条件>

本サービスをご利用できるのは、本規約に同意したお客様のみです。また、弊社と業務提携など法人契約した提携先企業を介してお客様に本サービスの付帯・提供・募集を行う場合がございます。その場合の本サービスを利用する会員は、ご利用に際し本規約に定める事項のほか、提携先企業の定める一定のご利用条件が付されることがあります。

第 6 条<会員登録>

本サービスのご利用にあたり本クラブ組織への会員登録が必要な場合がございます。その際は、会員登録前に本規約にご同意の上、本クラブ組織へのご登録をお願いいたします。会員登録されるお客様には、ご自身に関する真実かつ正確なデータを所定の書式に入力し、本クラブ組織に登録していただきます。また、登録データが常に真実かつ正確な内容を反映するものであるように適宜修正していただきます。

第 7 条<本サービス利用上の注意点>

本サービスは会員への情報提供を目的としているものであって、会員は宿泊施設その他のサプライヤーと直接契約を結んでいただくこととなります。弊社は予約確認書を送付する事務を行うことはあっても、会員との間で直接契約する関係には立ちません。また、サービスの内容が

会員の要求に合致することについて弊社は一切保証するものではありません。会員は、宿泊などのサービスを受けるにあたっては宿泊施設その他のサプライヤーの定める約款に従うものとします。

第 8 条<免責>

弊社ならびに本クラブ組織は、本サービスについて、宿泊施設やその他のサプライヤーと会員のトラブルに関しては、一切の責任を負わないものとします。

第 9 条<会員の自己責任>

会員が本サービスを利用するにあたり自ら行った行為および自己の ID 番号等によりなされた一切の行為ならびにその結果について、自らの行為の有無、過失の有無を問わず、会員はその責任を負担するものとします。また、本サービスを利用するにあたり、第三者に損害を与えた場合、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。会員が本規約に違反して弊社に損害を与えた場合、弊社ならびに本クラブ組織は当該会員に対して被った全ての損害の賠償を請求することが出来るものとします。また、会員は本サービスの利用に起因して会員のパソコンなどの通信機器又はデータに発生した損害について全責任を負うものとし、弊社は一切責任を負いません。

第 10 条<ID 番号・パスワード>

会員は、ID 番号およびパスワードの管理責任を負うものとします。特にパスワードは絶対に他人に知られないようにして下さい。

会員は、自己の ID 番号およびパスワードなどの使用に起因して生じる全ての事柄に対して全責任を負い、自己の ID 番号、パスワード（第三者による不正又は誤使用を含む）に起因して会員に生じたいかなる損害にも弊社は責任を負いません。

第 11 条<会員の個人データの変更>

本サービスのご利用の際、またはご登録した会員の個人データ（含 ID 番号・パスワード）に変更が生じた場合、会員は Web サイト上または所定の手続きに従い、速やかに個人データの変更を行うものとします。会員による個人データの変更不備、或いは誤りが原因で、本サービス利用上の支障が生じても弊社ならびに本クラブ組織は一切責任を負いません。

第 12 条<クレジットカードデータの変更>

会員が所有し、本サービスに登録済みの決済情報（クレジットカード種別・番号・有効期限、等）に変更が生じた場合、会員は速やかに Web サイト上又は所定の手続きに従い更新および変更を行うものとします。

第 13 条<会員種別および各種会費ならびに会員サービス特典適用の範囲>

本サービスのご利用にあたり本規約を承認した方、または本クラブ組織の目的に賛同し本規約を承認の上、所定の申し込み手続きを行い、本クラブ組織の承認を受けた後、別に定める入金および会費を所定の方法および期日までにお支払いいただいた方を会員と認定します。こ

れについては再登録時も同様の扱いとします。会員の種類にはVIP会員とスタンダード会員の2つの種類があり、会員本人が任意に選ぶことが可能です。その入金金および会費は以下のとおりとします。また、金額につきましては予告無く変更する場合がございます。尚、会員本人が同伴する場合、原則としてその同伴者にも同条件でサービス特典が適用されます。ただし、同伴者のサービス特典条件は一部制限される場合がございます。また、サービス特典は予告なく変更される場合があります。最新のサービス特典の内容は、会員が情報を得る本日現在のWebサイト上に表示された内容による事とし、弊社ならびに本クラブ組織発行の会員に提供するガイドブックなどの各種紙媒体および業務提携先企業で告知したものは参考情報とします。

(1) VIP会員

会費 月額会費：525円(税込) / 1人

本クラブ組織のWebサイトにVIP会員用に掲載されている各種別毎のサービス特典が得られるものとします。

(2) スタンダード会員

会費 無料 / 1人

本クラブ組織のWebサイトにスタンダード会員用に掲載されている各種別毎のサービス特典が得られるものとします。

第14条<会費の支払い>

会費の支払いは、原則としてクレジットカードによる決済とし、そのクレジットカードの指定口座より所定期日に引き落とします。尚、正式なお手続きがなされない場合、弊社ならびに本クラブ組織は会員等に通知することなくサービスの利用を停止または変更を行なうことができるものとします。ただし、業務提携などによる法人契約を介した個人の入入金金および会費の支払方法は別に定めることができるものと、別に定めのある場合にそれぞれに従うものとします。

第15条<会員資格の起算および会員資格有効期限>

(1) 会員の資格の起算は以下のとおりとします。

1. Webサイトからの入会の場合

Webサイトから入会申し込みをした場合、その資格は即日からの起算となります。

2. 所定の入会申込書での入会の場合

本クラブ組織にて前月の20日までに申込書を受領した場合、当月1日から会員資格が起算されます。

3. 業務提携などによる法人契約を介した会員の会員資格の起算および期間は別に定めるものとします。

(2) ご利用にあたり会員登録が必要な場合の通常有効期限は毎月1日から同月末日迄の1ヵ月間、また月途中入会者の場合は会員資格起算日から同月末日迄の期間とし、以降、会員からの申し出が無い場合は1ヵ月毎の自動更新とします。

(3) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じた有効期間となります。

第16条<会員資格のアップグレードとダウングレード>

会員は別に定める所定の手続きを行い、本クラブ組織の承認を受けることで、VIP会員とスタンダード会員の2つの属性の会員資格を1ヵ月単位で任意に移動することができるものとします。ただし、業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じ、移動することができない場合があります。

第17条<ポイント制度>

(1) 本クラブ組織は別に定めるCOAポイントプログラム(以下「CPP」という)規約に同意した会員のみ会員資格取得と同時にCPPの特典を付与することがあります。

(2) 本クラブ組織は、会員が退会または会員資格を喪失した場合はその特典はその行為と同時に抹消できるものとします。

(3) 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、ご利用に際しCPPに対し一定のご利用条件が付されることがあります。

(4) 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、CPPのご利用ができない場合もあります。

(5) 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が提携を解消した場合、CPPの特典がなくなるものとします。

第18条<退会の届け出>

(1) 会員が本クラブ組織を退会する場合は、原則として会員本人が退会当月(登録抹消当月)の前月の20日までに届け出を行うこととします。尚、退会届け出とは、会員が所定の用紙を、所定の宛先に、所定の方法で提出して、退会の申し出を行い、本クラブ組織がそれら全てを受領した時点までを指します。

(2) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する規約に準じ、その法人・団体からの退会申請に基づき、退会とさせていただきますことがあります。

第19条<会員資格の取り消し>

本クラブ組織は会員が次の何れかの事由に該当した場合、会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

(1) 会員が本規約に定める規約事項に違反した場合。

(2) 会員が各クレジットカード会社の会員規約、特約に違反した場合。

(3) 本クラブ組織が会員として相応しくないと判断した場合。

(4) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体を退職・脱会した場合。

(5) 会員が総会屋、暴力団およびそれらの構成員またはこれらに準ずる者(以下、「暴力団等反社会的勢力」とする)である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与している事が判明したとき。

第20条<本サービスの種類>

会員は本クラブ組織が指定した商品の購入またはサービス特典の提供を受けることが出来るものとします。また、その内容、価格、利用方法などは本クラブ組織の会員が情報を得る本日現在の最新のWebサイトに掲載されたものによることとし、弊社ならびに本クラブ組織発行の会員に提供するガイドブックなどの各種紙媒体、および、業務提携先企業で告知したものは参考情報とします。

第21条<IDカードの発行>

(1) 本サービスをご利用する会員または、本クラブ組織により入会を承認され、所定の手続きをされた会員に対しIDカードを発行されることがあります。

(2) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、本サービス利用のためのID番号の記載された提携カードが発行されることがあります。その提携カードの扱いについては、各契約先の企業・団体の規約・特約に準じます。

第22条<IDカードの紛失>

(1) 会員がIDカードを紛失した場合は、会員は所定の手続きに従い、直ちに本クラブ組織に対し、紛失したIDカードの使用停止およびIDカードの再発行届け出を行うものとします。ただし、再発行のための費用は全額会員の負担といたします。

(2) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、本サービス利用のためのID番号の記載された提携カードが発行されることがあります。その場合、会員は契約先の企業・団体に対して届け出を行うものとします。ただし、発行のための費用については契約先の企業・団体の定めによるものとします。

第23条<個人情報の取り扱いについて>

弊社ならびに本クラブ組織は、本サービスをご利用される方または会員登録をされた方（以下「会員等」という）の個人情報に関し、別途定める「個人情報保護に関する基本方針」に基づき適切な取り扱いに努めるものとします。また、会員等は本サービスのご利用にあたって、弊社ならびに本クラブ組織の定める「個人情報の取り扱いについて」の内容を承認のうえ、本サービスを利用するものとします。

(1) 個人情報の利用目的

弊社ならびに本クラブ組織が自ら個人情報を取得する、または、他社から委託された個人情報の利用目的は次のとおりとします。

1. 各種会員制サービスの募集・提供・管理に関するため
2. 当社サービスに関する情報提供資料を送付するため
3. イベント開催に関する参加者募集・管理に関する業務のため
4. お問い合わせに関する回答・資料の発送のため

(2) 個人情報の取得方法と内容

会員等が本サービスを利用するにあたり、申込書面、Web申込入力画面、ファックス、電話での通話記録（録音させていただく場合があります）によって、以下の個人情報を取得します。

1. 姓名、郵便番号、住所、生年月日、性別、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス、職業、勤務先等の会員等がご利用時または会員登録時に届け出た事項。
2. 会員等が本サービスの利用にあたって、申し出（利用内容、申込内容、画像データ、音声、クレジットカード種別・番号・有効期限・口座番号等の決済情報、等）により届け出た事項。

(3) 個人情報の第三者提供について

本サービスの本来的・付帯的な機能・サービス等の提供および会員等の依頼に基づくサービスの提供のため業務に付随し、以下のとおり第三者に個人情報を提供する場合があります。

1. 提供の目的
宿泊・旅行・チケット等の手配およびその利用料金補助精算業務、利用動向分析・把握を行うため、お問い合わせに関する回答・資料の発送のため
2. 提供する個人情報の項目
氏名、性別、年齢、住所、電話番号、電子メールアドレス、パスポート番号、ID番号、申込内容
3. 提供する方法
書面、電話での口頭伝達、ファックス、電磁的記録媒体の受渡・電子メール等の電磁的通信手段
4. 提供を受ける者
運送会社・宿泊施設・旅行代理店・保険会社・チケット斡旋店等各種サービス提供企業、業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員等の場合はその契約主体の法人

(4) 個人情報の委託について

本サービスの提供にあたり、サービスの受付決済業務、情報提供資料などの発送業務、システムメンテナンス業務、会員証発行業務などを業務の遂行に必要な範囲で保護措置を講じた上で個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合があります。

第24条<個人情報の開示、訂正削除>

弊社ならびに本クラブ組織では、個人情報およびその利用目的の開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者提供の停止の求め、また、個人情報取り扱いの委託による各種サービス等を受けたくない旨のお申し出があった場合、ご本人の確認をさせていただいた上で、すみやかに対応させていただきます。尚、お問い合わせについての窓口は以下各号のとおりとなります。また、個人情報のご提供は任意ですが、必要な個人情報をご提供いただけない場合には、個人情報に基づく本サービスがご利用になれないこともございますのでご了承ください。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ先

個人情報保護管理者 個人情報保護管理担当 執行役員（E mail : privacyRX@relo.jp）

- (2) 弊社と業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員等からの開示、訂正、削除等の求めについては、その内容により、個人情報の委託元が提携先企業である場合など、提携先企業への連絡をお願いする場合は、提携先企業からその求めに応じることがあります。

第25条<会員のプライバシー保護>

弊社ならびに本クラブ組織は業務上知り得た会員の情報を他に漏らすことのないよう、会員のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。ただし、会員は弊社ならびに本クラブ組織と機密保持契約を結んだ各カード会社および宿泊施設やその他のサプライヤー間において、会員の属性、信用およびサービスの利用状況などの情報提供または交換がなされることを承認するものとします。また、業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員の場合はその契約主体の法人に対しても同様の承認をするものとします。尚、以下のケースにおいても個人情報を開示する場合があります。

- (1) 会員が、個人情報の提供・開示に同意している場合。
- (2) 法令により開示を求められた場合。
- (3) 弊社が本サービス利用動向分析等のため統計情報（個人の特定できない情報）を開示する場合。

第26条<禁止事項>

会員は本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の会員、第三者もしくは弊社の著作権、財産権、プライバシーまたはその他の権利を侵害する行為、および侵害する恐れがある行為。
- (2) 前項の他、他の会員、第三者もしくは弊社に不利益または損害を与える行為、および与える恐れのある行為。
- (3) 他の会員、第三者もしくは弊社を誹謗中傷する行為。
- (4) 公序良俗に反する行為、又その恐れのある行為、もしくは公序良俗に反する情報その他の会員または第三者に提供する行為。
- (5) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはその恐れのある行為。
- (6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
- (7) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- (8) 弊社の承諾無く、本サービスを通じて、または本サービスに関連して、営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。
- (9) ログインIDおよびパスワードを不正に利用する行為。
- (10) コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを本サービスを通じて、また本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (11) 法令に違反する、又は違反の恐れのある行為。
- (12) その他、弊社が不適切と判断する行為。

第27条<連絡事項>

弊社が本規約および本サービスに関連する会員への通知を発する場合には、次のいずれかの手段により行うことにより、合理的期間経過後に会員に到達したものとみなします。

- (1) ご利用の際のメールアドレスに宛て、電子メールを送信すること。
- (2) ご利用の際の住所に宛て、郵便を発すること。
- (3) 本サービスを提供するWebサイト上に告知すること。

第28条<サービスの中止・中断>

弊社ならびに本クラブ組織は、会員の承諾なく、また、会員への事前の通知なく、任意に本サービス全体又は一部を変更すること、又は中止することができるものとします。また、弊社ならびに本クラブ組織は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとします。

- (1) 本サービスのシステム保守を定期的に又は緊急に行う場合。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
- (3) その他、弊社ならびに本クラブ組織が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。

第29条<本サービスの提供条件>

弊社は本サービスがあるがままの状態で、且つ適用可能な範囲という条件で提供します。弊社は以下の内容について一切保証を行うものではありません。

- (1) 本サービスの内容が会員の要求に合致すること。
- (2) 本サービスが中断されないこと。
- (3) 本サービスがタイムリーに提供されること。
- (4) 本サービスが安全であること。
- (5) 本サービスにおいていかなるエラーも発生しないこと。
- (6) 本サービスにより提供される情報が正確であり、信頼できるものであること。
- (7) 本サービスにいかなる瑕疵もないこと。

第30条<本クラブ組織および会員登録に関するシステム内容の変更>

弊社ならびに本クラブ組織は、本クラブ組織の運営ならびにご利用または、会員登録に関するシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には、事前に通知することなく必要な変更を行います。

第31条<規約の変更など>

本クラブ組織の健全な運営を図るため、弊社ならびに本クラブ組織は、会員に事前に通知することなく、本規約を変更し、入会金、会費、サービスの内容、その利用料金などを改定できるものとします。内容変更後は、変更後の内容のみ有効とさせていただきます。変更後の規約は、本クラブ組織の会員が情報を得る本日現在の最新のWebサイトに掲載した時点より効力を生じるものとします。

第32条<会費などの不返還>

会員が退会または会員資格を喪失した場合、既にお支払いいただいた会費の返却は行わないこととします。

第33条<管轄裁判所>

- (1) 本サービスに関連して、会員と弊社ならびに本クラブ組織との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。
- (2) 会員と弊社ならびに本クラブ組織との間で訴訟の必要性が発生した場合、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第34条<規約の発効>

本規約は、日本標準時2010年4月1日より有効とします。
附記 2010年4月1日改定

ふるむな倶楽部 会員特約

Club Off Alliance 会員規約 第13条(1)のVIP会員の月額会費は、ふるむな倶楽部の場合は1,050円(税込)となります。